

「歴史総合」って どんな科目？

「歴史総合」Q & A

回答者

滋賀大学特任教授 原田智仁

◆プロフィール

兵庫教育大学を定年退職後、2018年4月より現職。専門は社会科教育学。先の中教審教育課程部会WGの一員として「歴史総合」づくりに参加。

主著『高校社会「歴史総合」の授業を創る』（編著、明治図書、2019年）、『中学校新学習指導要領社会の授業づくり』（単著、明治図書、2018年）『地域から考える世界史—日本と世界を結ぶ—』（共著、勉誠出版、2017年）他。

1

新科目「歴史総合」にはどのような目標があり、どのような内容になるのでしょうか。具体的な学習項目としてどのような内容が想定されるのでしょうか？



従前の世界史や日本史が「歴史を教える」科目であったのに対し、歴史総合は「歴史を通して市民を育てる」科目だと私は捉えています。ですので、個々の

歴史の事実を正確に教えることより、生徒が歴史を通して社会のあり方について考え、積極的に社会に参加しようと思うような授業が必要です。

それでは、日本の歴史や世界の歴史の、大きな流れがつかめないのではないですか？

そうおっしゃるのもわかりますが、歴史の流れを理解していて何もしない人より、多少歴史の知識に欠落はあっても、社会の課題に正面から取り組む人の方が、頼もしいではありませんか。

歴史の教員もそろそろ思考回路を切り替え、何のために生徒が歴史を学ぶのかを考えてみたいですね。

それゆえ歴史総合の出発点は「歴史」の内容ではなく、今、此処に生きている生徒（私たち）自身です。私たちの暮らしの中には、政治・経済・社会・国際関係をめぐり様々な課題がありますが、それらを歴史的な観点から眺めると、大半が近代になって、世界的な関連の中で生じたものであることに気がきます。限られた時間で日本史と世界史に分け、古代から順に流れを追っていたのでは、それらの起源を探ることも可能な解決策を議論することもできません。だから、現代世界の課題意識から近現代史にアプローチし、日本と世界を相互の視野から考察するのです。今、此処の視点に立ちますから、学習項目は日本史に関わるものが主になるでしょうが、内容はより世界的になってくると考えられます。

2

「歴史総合」はカリキュラムとして、何年次に設定するのが適切なのでしょう
か？



学習指導要領が教育課程編成について規定しているのは、

①総合科目の履修を終えてから探究科目を履修する、②公共は2年次までに履修する、この2点だけです。

それゆえ、原則として（単位制高校等の場合を除き）、同一年次に「歴史総合」と「日本史探究」ないし「世界史探究」、「地理総合」と「地理探究」を併置することはできません。したがって、実業系や総合学科ではそれほど問題ないと思われませんが、いわゆる進学校の場合、現状では1年次に2単位の現代社会を置く高校が多いことから、教科間で時間の取り合いになる恐れもあります。そこで、進学校を想定して、常識的な社会系教科の編成を考えてみましょう。

まず、進学を重視する生徒の立場に立つなら、1年次に歴史総合と地理総合、2年次に公共を置き、それから2～3年次に日本史探究・世界史探究・地理探究、3年次に倫理・政経を置いて、それぞれの志望に応じて選択させるというのが妥当な編成でしょう（下表）。

実は、この編成は中学校社会科の三分野にも示されるように、空間認識・時間認識を踏まえて現代社会認識と市民形成に迫るといふ社会科の理念にも即しています。現行課程の現代社会は国語Ⅰ・数学Ⅰと同じく社会科の基礎科目として誕生しましたが、公共は位置付けが異なりますから、必ずしも1年次に置く必然性はないのです。

地歴・公民科のカリキュラム編成の一例

	地理	歴史	公民
1年次	地理総合 (2)	歴史総合 (2)	
2年次		日本史探究 (3)	公共 (2)
3年次	地理探究 (3)	世界史探究 (3)	倫理 (2) 政治・経済 (2)

太字は必修科目、()内は標準単位数

3

現行課程の科目である世界史A、日本史Aとの共通点と相違点を教えてください。



共通点の第一は、どちらも近現代史に重点を置いていることです。ただし、世界史Aのように、近現代史の理解のために、その背景となる前近代史についても学ぶという方式はとらず、



日本史Aのように大胆に前近代史の内容はカットします。

共通点の第二は、当然のことながら近現代史に関する知識の内容です。例えば、日本の開国やインドの独立運動に関する知識が、A科目と歴史総合で異なるはずはありませんからね。

次に、相違点の第一は、歴史総合では近現代史の通史的・年代史的学習ではなく主題的学習になることです。従前の世界史Aや日本史Aにも主題学習はありましたが、それは通史的学習の補完的位置付けでしたから、仮に主題的学習を取り扱わなくても特段の不都合はありませんでした。

しかし、歴史総合に通史的学習はなじみません。全てが主題的学習と考えた方がよいと思います。

相違点の第二は、主題的学習になることから、教科書の内容が多様化することです。その結果、従来のように教科書を要約して板書するような授業は成り立たなくなるでしょう。

知識を教えるのではなく、生徒が知識を習得、構成できるように資料を提示し、「問いかける」のが教師の役割になります。

つまり、学びの結果よりプロセス（思考）を重視するのです。

「学びの結果」よりプロセスを重視するということは、「学びの質」が変わることですね。教師の役割や授業の内容は大きく変えなければいけないのでしょうか。

4

学びの質が変わるという歴史総合で、これまでの世界史、日本史の授業や指導経験を生かすことは可能でしょうか。そのためにはどのような工夫ができるでしょうか？



これまで歴史の教師は知識の正確さと詳細さを重視し、生徒にも教科書のゴシック用語をたくさん覚えることを求めてきました。大学入試センター試験がそれを助長したと言ってよいでしょう。歴史総合でも知識は重要ですが、ただ「知っている」

だけではなく、意味が「わかる」ことや用語を「使える」ことが求められます。そうすると、2単位であれもこれも取り上げるのは不可能です。否応なく、従来型の虫の目を鳥の目に変えて、近現代史を大観することが必要になります。

そのための一つの方策として、**歴史的問いを現代的問いに変換することをお勧めします。**

例えば米軍による原爆投下を扱う場合、「トルーマンはなぜ原爆投下を指示したか」は歴史的問い、「米軍による原爆投下は世界をどう変えたか」は現代的問いになります。

また天皇に関しては、「天皇機関説が1930年代半ばに急に弾圧されたのはなぜか」は歴史的問い、「近代日本はなぜ天皇を必要としたのか。時代により天皇の位置付けはどう変容したか」は現代的問いになります。歴史的問いは虫瞰的、現代的問いは鳥瞰的と言えるでしょう。

こうした大観的な問いの設定に、日本史や世界史の指導経験が生かせるはずです。

5

アクティブ・ラーニングを授業に取り入れることも求められています。授業を実施する上で心がけるべきことは何でしょうか？



アクティブ・ラーニング（AL）というと、グループ別の話し合いや生徒の発表学習のような形態を連想しがちです。

しかし文部科学省が「主体的・対話的で深い学び」と言い換えたことが示唆するように、あくまで深い学びに誘うことが重要です。米国でもそうした誤解があるようで、社会科協議会のHPでは「hands-onではなく minds-onが本旨だ」と注意を促しています。つまりALは身体的な活発さではなく、心や頭（認知面）の活発さを指しているのです。教師の講義や資料の説明を否定しているわけではありません。

課題を設定し、追究したり解決したりする活動を、どのような単元において、生徒にどのように取り組ませればよいのでしょうか？

教師の講義が生徒の深い学びを誘うには、第一に教師と生徒が「問い」を共有していなければなりません。それゆえ、生徒のニーズを踏まえて問いを立てる必要があります。しかも、「いつ、どこで、誰が、何を」といった知識に直結する、すぐに答えの出る問いではなく、出来事の原因を問う「なぜ？」や、生徒の選択・判断を問う「どうすべきか？」といった問いを設定する必要があります。

第二に、そうした問いを粘り強く追究するには手がかりとなる資料が不可欠です。生徒が資料を読んで考えるとすれば時間もかかります。だから、深い学びを生むためには、

- ①内容を精選して主題を設定する、
- ②主題の追究に相応しい資料を選択する、
- ③資料の読解を促す問いを立てる、

ことが何より大切になります。これはすべての単元に共通して言えることです。

6

歴史総合では、“戦後史”をどのように捉えるべきでしょうか？



まず確認すべきは、歴史総合は通史的学習を想定していないことです。それゆえ、そもそも“戦後史”の概念は当てはまりませんが、第二次世界大戦後の歴史はもちろん扱います。

ただし、現行の日本史A・Bや新設の日本史探究と異なり、第二次世界大戦の終結を以て時代区分をしていません。

指導要領では戦後の国際秩序や冷戦体制の構築、日本の占領から独立ぐらいまでは、大項目C「国際秩序の変化や大衆化と私たち」で扱い、アジア・アフリカ諸国の独立や日本の高度成長以降は、大項目D「グローバル化と私たち」で扱うことになっています。



したがって、敢えて“戦後史”の枠組みにとらわれず、現代の私たちが直面する課題の解決という観点から、第二次世界大戦後の出来事を位置付けて探究すべきでしょう。

仮に日米安保条約を取り上げる場合を考えてみましょう。

朝鮮戦争等の冷戦の激化や単独講和か全面講和かといった1951年前後の状況だけでなく、1960年の新安保条約や日米地位協定、現在の沖縄の米軍基地問題まで含めて扱い、例えば「日米安保体制が日本の平和と安全にどう寄与し、どう問題を生じさせているのか」という問いを探究させ、それぞれの考えをめぐって議論することも考えられると思います。単なる知識の習得ではなく、活用が重要なのです。

7

地理総合や公共など、地理や公民科目との連携も必要になってくるのでしょうか。その場合どのような視点で授業を計画し、教材研究を進めていけばよいのでしょうか？



同じ社会系科目ですから連携が全く不要とは言いませんが、特に意識する必要はありません。従前は、世界史が必修であったために、地理や日本史との連携を強調することが求められましたが、今回は地理、歴史、公民ともに必修科目ができましたので、問題はないでしょう。むしろ、歴史総合、地理総合、公共それぞれの趣旨を生かした指導をすることで相互の連携が深まるように学習指導要領はなっ

ています。それぞれの目標を見ると、最初の4行程の柱書の文言が見方・考え方の部分を除いて、ほとんど同じであることがわかります。つまり、辿る道筋は異なっても、目指すゴールは一緒というわけです。

歴史総合の「目標」柱書（学習指導要領より）

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

*下線部が、地理総合では「社会的事象の地理的な見方・考え方」、公共では「人間と社会の在り方についての見方・考え方」となる。

なお、歴史総合と他科目との関連について強いて言うならば、探究科目である「日本史探究」や「世界史探究」との接続を真剣に考えた方がよいでしょう。地理総合と地理探究は内容を完全に区別していますが、歴史科目の場合、主題の設定やアプローチの方法に違いがあるとはいえ、総合も探究も近現代史を扱いますので、歴史総合で習得した知識・技能や思考力・判断力・表現力を踏まえ、どのような探究科目らしい近現代史の授業ができるか、真価が問われると思います。

8

定期テストの作問や評価において心がけるべきことは何でしょうか？



まず、目標としての資質・能力が、

- ①知識・技能、
- ②思考力・判断力・表現力等、
- ③学びに向かう力・人間性等



に整理されたことを踏まえ、これら三つの観点から指導と評価

を一体的に考える必要があります。

次に、どの教科でもそうですが、特に歴史総合では②の思考力・判断力・表現力が重視されますので、知識だけを問うのではなく、思考や解釈を問い論述させる評価問題が一層求められてくるでしょう。

ただ、難しいのは、論述問題を課しても、結局覚えた知識を文章化するという点で知識問題であり国語の問題ではないかという不安です。これをどう考えて対応すればよいのでしょうか。ここで銘記すべきは、

- ①日本語で思考し記述する以上、国語力が関係するのは当然なこと、
- ②思考力だけを問うことはできない、思考は知識を使ってなされ、思考の結果は知識として記述されること、
- ③それゆえ知識の質が重要になること、一問一答式に覚えられる知識ではなく、事象の原因や背景を推理したり自分の解釈や判断を説明したりする知識が求められること、

の三つです。

とはいえ、いくつかの対応策があります。

例えば、資料の読解を踏まえて論述させる、指定した語句を用いて論述させる、授業内容に関連しつつも初見の事例や資料で応用力を問うなど、皆さんも既にやっているはずです。もっともっと知恵を出し合いたいですね。

9

歴史総合では教科書を万遍なく終わらせなければならぬのでしょうか、それともテーマ学習のような形で教師がピックアップして進めればよいのでしょうか？ 教えなければならぬ知識の量は減るのでしょうか？



「万遍なく」をどう捉えるかによりますね。

学習指導要領に則して学ぶのが建前ですし、検定済教科書はそれに準拠していますので、歴史総合の四つの大項目のうち二つだけとか、三つだけをピックアップするのは認められません。一通り扱う必要があります。

ただし、四つの大項目の中をどう構成し、どんな主題を設定するかは教科書により多様ですから、学校の実態や教師（生徒）の関心に基づいて適宜主題を選択したり、設定し直したりすることはむしろ大切です。その意味で、教科書を隅から

隅まで教える必要はありません。

次に、「教える」知識の量は確実に、しかも大幅に減るはずですが、そうでなければ、深い学びを促すことはできませんからね。だからと言って、教科書の知識の量が大きく減るかどうかは不明です。知識を使って思考するのですから、ある程度の知識が記述されている方が使い勝手が良いでしょう。

要するに、重要なのはただ「知っている」ことではなく、その知識の意味が「わかる」、日常場面で「使える」ようにすること、つまり知識の質が問われてくるのです。この時代に、知識の量が勝負してもAIに勝てるはずはありませんから。

10

歴史総合は大学共通テストの試験科目になるのでしょうか？



正直言って、現時点ではわかりません。結局のところ、歴史学関係者（日本学術会議）や高校現場（高校校長会等）の声の大きさによるのでしょうか。だから、皆さんがそうした方が良くと思えば声を大にして叫べば良いし、歴史総合の趣旨を守るためにそうしない方が良くと思えば、それなりの意思表示をすれば良いでしょう。ただし、常識的に考えれば、センター試験でのA科目の扱いと同様になるのではないのでしょうか。

私自身は、歴史総合が共通テストの試験科目になろうかなるまいが、この少子高齢化、借金漬け、災害大国の日本を支える市民を育てるために、近現代史の何を教え、何を議論すればよいか、それにはどんな教材や問いが適切かを何よりも考えてほしいと思います。

受験指導を優先した結果、4単位の現社を骨抜きにし、必修世界史を死に追いやった歴史を忘れてはならない。今度こそ三度目の正直で、歴史総合を全ての生徒が学び甲斐を感じられる科目に育てたい。心から、そう願っています。



●歴史科目改訂のポイント

滋賀大学特任教授 原田智仁

科目「歴史総合」の特色

(1) 基本的性格

まず、科目の基本的特質は以下の通りである。

- ①近現代の世界とそれの中の日本を相互的な視野から捉える（世界史と日本史の単なる統合ではない）。
- ②近現代史について、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化という三つの大きな変化を切り口に単元学習を展開する（通史的学習ではない）。
- ③単元はまず時代の変化を示す資料から問いを立て、次に関連する歴史的内容を学び、最後に単元を振り返り現代的な諸課題の形成に関わる近現代史を考察するよう構成されている。
その際、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点から主題を設定して学習活動を展開する。

(2) 内容構成

歴史総合の内容は、下記のように四つの大項目で構成される。

大項目A歴史の扉は中学校社会科の成果を踏まえつつ、この科目の導入的な役割を担う項目である。また、これに続くB・C・Dは、科目の基本的性格で述べた近現代史学習の三つの切り口にそれぞれ対応した項目となっている。

大項目

- A 歴史の扉
- B 近代化と私たち
- C 国際秩序の変化や大衆化と私たち
- D グローバル化と私たち

「A. 歴史の扉」は、

- (1)「歴史と私たち」、
- (2)「歴史の特質と資料」からなる。

前者は世界や日本の歴史と生徒の生活とを接続して、歴史学習への動機付けを図り、後者は資料の検証と論理性が歴史の読解や叙述には不可欠なことに気付かせて、B・C・Dの学習や探究科目への接続を図るのがねらいである。

「B. 近代化と私たち」は、

- (1)「近代化への問い」で生徒に問いを表現させ、
- (2)「結び付く世界と日本の開国」及び
- (3)「国民国家と明治維新」で産業や政治を中心に近代化の諸局面を学び、
- (4)「近代化と現代的な諸課題」で主題を設定して追究する。

「C. 国際秩序の変化や大衆化と私たち」も同じく、

- (1)「国際秩序の変化や大衆化への問い」で大衆化への問いを表現させ、
- (2)「第一次世界大戦と大衆社会」及び
- (3)「経済危機と第二次世界大戦」で関連する内容を学び、
- (4)「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」で大衆化に関わる現代的諸課題について主題を設定し追究する。

「D. グローバル化と私たち」も、

- (1)「グローバル化への問い」で問いを表現させ、
- (2)「冷戦と世界経済」及び
- (3)「世界秩序の変容と日本」で関連する内容を学ぶ点はB・Cと同じだが、
- (4)「近代化と現代的な諸課題」ではA・B・C・Dの学習を総合し、持続可能な社会の実現を視野に主題を設定して探究させ、諸資料を活用して考察、構想するなど、科目のまとめとしての役割が期待されている。

「公共」って どんな科目？

「公共」Q & A

回答者

福井大学教授 橋本 康弘

◆プロフィール

1995年に広島大学大学院教育学研究科博士課程前期を修了し広島市立高校、広島大学附属福山中・高等学校で教鞭をとった。その後、兵庫教育大学、福井大学で教育・研究者として勤務。現職は、福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教授。2010年度には、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官を務める。専門は、社会科教育学、公民教育、法関連教育。

主な編著書に『“公共”の授業を創る』(2018年、明治図書)や『日本の高校生に対する法教育改革の方向性—日本の高校生2000人調査を踏まえて—』(2020年、風間書房)がある。

1 新科目「公共」とはどのような科目で、どんな目標があるのでしょうか？



今回の学習指導要領の改訂において、各教科・科目の目標は、上位規定である学校教育法の「目標」の3要素、すなわち、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性」に対応する形で、設定されました。この3要素に沿って新科目「公共」では3つの目標が設定されています。

公共の目標（学習指導要領より）

(https://www.mext.go.jp/content/1407073_04_1_2.pdf)

- (1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

この3つの目標に共通するのは、「現代社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断する」というキーワードになります。

すなわち「公共」は、「現代社会の諸課題」をその内容として位置づけている科目になっているということです。その「現代社会の諸課題の解決に向けて」、その解決の「手掛かりとなる概念や理論について理解」したり、「情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能」（知識及び技能）を得ることを第一の目標としています。

また、「現代社会の諸課題の解決に向けて」、「事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力」や「合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力」（思考力、判断力、表現力等）を得ることを第二の目標としています。

最後に「現代社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度」等（学びに向かう力、人間性）が得られるようになることが第三の目標になります。

いずれにしても、「公共」は「現代社会の諸課題」をその内容の中核に位置づけ、問題解決の在り方について積極的に考察できる主権者を育成しようとしている科目と言えます。

2

従来の公民科目である「現代社会」、「政治・経済」、「倫理」との共通点と相違点を教えてください。



現行課程の公民科目との共通点は、3科目とも「**概念や理論**」

の習得を重視するという点でしょう。例えば、「現代社会」であれば、「幸福、正義、公正」の概念を「現代社会」の冒頭の単元で学習することを想定しています。「政治・経済」であれば、「政治や経済の基本的な概念や理論」といった言葉で学習指導要領上はまとめられています。「倫理」で扱う日本思想等は、「理論」になります。

一方、今回の学習指導要領では、同じ「概念や理論」の習得でも、特に、「現代社会の諸課題の解決に向けて」その「**手掛かりとなる概念や理論**」の習得を重視しています。このことの含意は、主権者として必要となるのは、「現代社会の諸課題の解決に向けて」重要になる概念や理論を習得できることと捉えているということです。

例えば新科目「公共」では、冒頭の学習で、カントの義務論としての「公正」の考え方や、功利主義の最大多数の最大幸福としての「幸福」の考え方の習得を求めています。これまでの「倫理」の脈絡ではない取り上げ方になっていると思いませんか。

「公共」は、公民としての広範囲な知識を持つ市民を育てるというよりも、限られた重要な知識しか持たないとしても、社会問題を分析して問題の解決に向けて思考・判断できる主権者を育てる科目なのです。

3

学校のカリキュラムのどこに（何学年に）「公共」を配置するのが適切でしょうか。学校がどのような状況であるかによっても異なると思いますが、例示などいただけないでしょうか。



学習指導要領上は、「指導計画作成上の配慮事項」として、「各科目の履修については、全ての生徒に履修させる科目である「公共」を履修した後に選択科目である「倫理」及び「政治・経済」

を履修できるという、この教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。その際、「公共」は、「原則として入学年次及びその次の年次の2カ年のうちに履修させること」とあるので、「高校1年」ないしは「高校2年」の内に履修することになります。

「指導計画作成上の配慮事項」は、「必修科目と選択科目との関係性」で説明していますが、新科目「公共」を「高校1年」ないしは「高校2年」に位置づける理由には重要なポイントがあります。つまり、「公共」が「**主権者教育**」の「**一丁目一番地**」として位置づけられた科目であり、「高校3年」で18歳になる生徒が存在する状況を踏まえ、「高校3年」までに履修することを想定した内容であることです。地理歴史科の「地理総合」や「歴史総合」の学年配当とも関連するとは思いますが、その趣旨を踏まえて適切な配置が必要かと思えます。

「公共」を1年で履修し、地歴科科目との時間配分のバランスを考えた一例としては、次頁のように2・3年での「倫理」「政治・経済」選択という形で、段階的に深めていく履修も考えられます。

この形での履修では、中学最終学年での歴史や公民学習との接続が可能であるとも言えます。

地歴・公民科のカリキュラム編成の一例

	地理	歴史	公民
1年次		歴史総合(2)	公共(2)
2年次	地理総合(2)	日本史探究(3)	倫理(2)
3年次	地理探究(3)	世界史探究(3)	政治・経済(2)

太字は必修科目、()内は標準単位数

4

新学習指導要領の下で、「公共」と、「倫理」や「政治・経済」といった公民科目、また「地理総合」や「歴史総合」といった他分野の必修科目、さらに「地理探究」、「日本史探究」、「世界史探究」といった探究系の科目との関連性をどのように捉え、具体的にどのように連携したり、あるいは分類・分別したりして、授業を計画していけばよいでしょうか。



実際の授業計画を考えると

「日本史探究」「世界史探究」とのカリキュラム上の関連付けは、現実的には難しいと考えます。逆に**必修科目である「地理総合」や「歴史総合」との関連付けは、想定する必要があるでしょう。**

例えば、「地理総合」の「C 持続可能な地域づくりと私たち」、「歴史総合」の「D グローバル化と私たち」との関連付けです。「歴史総合」の「D」には、「グローバル化への問い」として「感染症」が取り上げられています。「コロナウイルス感染症」の問題は、「歴史総合」でも「公共」でも取り上げることが可能になります。

地歴・公民科の中での「公共」の位置づけをどのように考え、指導計画を立て、学習内容を考えていけばよいでしょうか。

それについては、「歴史総合」と「公共」の「役割分担」も重要です。「歴史総合」では、「感染症との戦い」について、「スペイン風邪とその影響」の視点から特に取り上げられることもできるでしょう。他方で「公共」では、その歴史的な学習の成

果を踏まえ、日本の現在の問題と比較し、検討することが可能になります。他にも、「地域紛争問題」（歴史総合）や「持続可能な地域づくり」（地理総合）といった新科目「公共」との関連付けが可能なテーマが複数あるので、先述したように「役割分担」を意識した授業展開が求められます。

5

新科目「公共」には具体的にどのような学習項目が想定されますか。教科書をまんべんなく終わらせなければならないのでしょうか。それともテーマ学習のような形で教師側がいくつかピックアップして進めれば良いのでしょうか。



新科目「公共」は、「現代社会の諸課題の解決に向けて」生徒

自身が、自ら取り組む科目であるということについては前述した通りです。その課題解決の手掛かりとなる概念や理論を習得し、その課題解決の在り方について習得した概念や理論を使って、自分の意見をまとめて議論し、判断することが想定されています。そのなかで、**主権者として持つべき議論する力や意思決定をする力等を育成する科目**なのです。

そうした科目の特性上、1時間のなかで単元の知識を教え込むという授業ではなく、「現代社会の諸課題」について、その解決の手掛かりとなる概念や理論を生徒が理解した上で、その課題解決の在り方について、議論したり、生徒が判断する時間が一定程度確保される必要があります。そうすると、「単元レベル」（複数時間で行う学習）の「テーマ学習」のような進め方が適切ではないかと考えます。

なお、学習する内容項目については、学習指導要領において、例示されており、その内容項目に関連する学習テーマを設定することが想定されます（内容項目の例は、学習指導要領解説を参照 https://www.mext.go.jp/content/1407073_04_1_2.pdf）。例えば、「法」に関する内容項目の中に、「司法参加の意義」があります。

この「司法参加の意義」に関して、学習テーマあるいはそれに関わる問いを設定するのであれば、「裁判員制度は意義ある制度なのか？」といった内容が想定できるでしょう。このテーマに沿って、生徒が資料を調べ、読み取り、考察したり、判断することで、司法制度の現状と意義及び課題を学ぶということになるでしょう。

では、総体として、教えなければならない知識の量は減ってしまうのでしょうか？

知識の量が増えるか減るのかは、先生が「教える」ことを前提としたご質問かと思えます。

新しい学習指導要領は、先生が「教える」だけでなく、生徒が「学習」し、「習得する」側面から捉えるので、授業の事前・事後学習を含めて、自ら学ぶことを重視する新科目「公共」を実践した場合は「知識」が多くなるかもしれません。いずれにしても授業の進め方次第です。



6

アクティブ・ラーニングを採り入れた、生徒が主体的に参加できるような授業を求められています。が、「公共」の授業においては、どのような単元において、どのような授業を展開することができるのでしょうか。



先述したように、新科目「公共」では内容項目が例示されています。その内容項目に関連した学習テーマを設定することが求められます。筆者は福井県の教育総合研究所の研究アドバイザーを務めています。その研究内容は、「公共」に関連した「副教材」の作成です。福井県では、県下の高校教員が研究員となって、特に重要な内容項目に関連して、「学習テーマ」を設定し、その問題を読み解くための資料を収集し、その資料を読み解く中で、問題の解決の在り方について検討できる教材作りを行っています。

例えば、「日本が難民を受け入れることの是非

について考えよう」（内容項目：国際貢献を含む国際社会における我が国の役割）を取り上げた事例では、資料として「難民の区分」「世界の難民の受け入れ状況」「日本の難民の受け入れ状況」「日本政府の方針」等を示し、それぞれの資料に書かれている内容を生徒がまとめ、「難民を受け入れることの是非」について最後に意見を書いています。新しい学習指導要領では「アクティブ・ラーニング」が求められますが、その結果は、生徒にとってみれば「ディープ・アクティブ・ラーニング」になる必要があります。

生徒による「深い学び」を実現するには、「事実」を正確に読み取り、「事実」に基づいて、「根拠」を以て意見を述べるができるようにしないといけない。「公共」では、まずその第一歩として、生徒が資料やデータを正確に読み取り、意味付けられるようになることが重要になるでしょう。

7

「公共」の授業のなかで、主権者教育はどのように進めて行けば良いのでしょうか。取り扱うべき内容などで、留意した方がよいものがあれば、例示いただけないでしょうか。



新科目「公共」は、「主権者教育」の「一丁目一番地」といっても過言ではありません。18歳選挙権年齢実現を想定して創られた科目です。「公共」には、「政治」や「経済」「法」などといった枠組みの中で内容項目が例示されています。その内容項目に関連した学習テーマ（「現代社会の諸課題」）を設定する必要があります。

ちょうどこの原稿を書いている今、「コロナウィルス感染症」が蔓延しており、日本全土に「非常事態宣言」が出されている状況です。この状況の中で、ある県の高校生は、高校の始業を遅らせるようにと、「休校を求める署名活動」を行いました。「自分たちが感染症になる、他人にうつすことになるかもしれない」といった危機感があつての行動だと推察します。

「現代社会の諸課題」は、生徒が切実に感じる問題を取り上げることが重要です。この「コロナウイルス感染症」の問題を機に生徒の政治に関する関心は間違いなく高まるでしょう。生徒の問題関心を捉え、生徒が主体的に学びたいと思える学習テーマをどう設定するのか、先生の腕の見せどころかと思えます。

8

新教科「公共」において、定期テストの作問や評価において心がけるべきことは何でしょうか？



主要な「概念や理論」の習得はこれまでも重視しています。

よって、「概念や理論」の理解度を問う作問については、従来と変わらずしていく必要があるかと思えます。

他方で、先述したように、新科目「公共」では「テーマ学習」を重視しています。そうすると、定期テストだけではなく、生徒がまとめたワークシート等（意見を発表、表現作品）の評価も重要になります。議論している様子まで記録にとって、それを評価基準に基づいて評価するのは困難かと思えます。できる範囲で、ただし、定期テストだけで評価するのではなく、複合的な評価方法を用いた評価が求められます。

9

いわゆる大学入試における「新テスト」では、「公共」は扱われるのでしょうか。また、扱われるとすると、どのような問題が想定されるのでしょうか。



この原稿を執筆している2020年5月2日現在、まだ何も決まっていません。当然のことながら、新科目「公共」が出題されるかもわかりませんし、出題範囲もわかりません。仮に出題されるとすると、先述した「現代社会の諸課題の解決に向けて」その解決の手掛かりとなる概念や理論の理解度を問う問題が提示されるかもしれません。特に、大項目Aに示される内容は重要です。先述した、「幸福」「公正」の考え方の他、「(3) 公共的な空間にお

る基本的原理」として位置づけられる「人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務」は重要な概念です。なお、新しい学習指導要領では、これらの概念の学習に関連させて「思考実験」を用いることが想定されており、「思考実験」を用いた問題（既にセンター試験でも出題されている）も出題されるかもしれません。ただし、あくまで何も決まっていない段階での仮説でしかありません。

10

小・中学校では、道徳が「特別の教科」として位置づけられ、教科化されましたが、道徳とこの「公共」とは関連しているのでしょうか。関連しているとすれば点数による評価をしにくい科目となると感じますが、どのような教育活動を展開し、どのような点に注意して評価すればよいのでしょうか。



学習指導要領の「指導計画の作成と指導上の配慮事項」を読むと、次のような記述があります。「イ 中学校

社会科及び特別の教科である道徳、高等学校公民科に属する他の科目、この章に示す地理歴史科、家庭科及び情報科並びに特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。」つまり、「特別な教科である道徳」を「特出し」して、新科目「公共」と関連付けるように整理しているのではなく、「中学校社会科」から「特別活動」までを「並列的」に記述しています。このことが含意するのは、「特別な教科である道徳」と「公共」との関連を特に重視してはいないということです。ただ、中学校の「特別な教科である道徳」の内容項目22項目には、「公共」と関連付けることができるもの（「公平・公正」「社会参画」等）があるので、これらとの関連付けは必要になるかと思えます。評価については、あくまで「公共」の評価になるので、「特別な教科である道徳」の評価方法を意識する必要はありません。

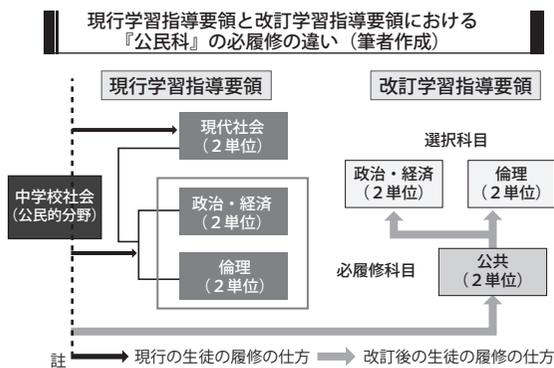


●公民科目改訂のポイント

福井大学教授 橋本康弘

新学習指導要領公民科における 各科目の必修修について

新学習指導要領公民科における各科目の必修修については、次のような図に示すことができる。



現行の学習指導要領との比較で考えると、これまでは、「現代社会」か「政治・経済」及び「倫理」のどちらかを必修修する形態であった。

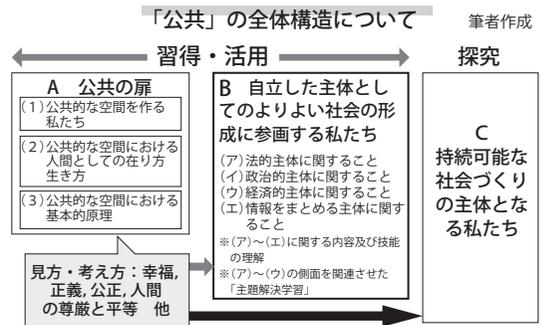
他方、新しい学習指導要領では、「公共」(2単位)を「必修修科目」として位置づけ、この科目について、「原則として入学年次及びその次の年次の2カ年のうちに履修させること」(内容の取扱い)としている。

そして、「公共」の履修を踏まえて、「選択科目(探究科目でもある)」としての「倫理」及び「政治・経済」を履修できるようにするといった、新学習指導要領では「公共」での学びをベースにした「政治・経済」及び「倫理」の学習という位置づけに変更された。

おのずと、「公共」の学びを活かした「政治・経済」や「倫理」といった構造になり、「各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成する」(内容の取扱い)必要が出てくるだろう。

「公共」の全体内容構成

「公共」の内容構成を示したのが次の図である。



「公共」は、大項目は3つだが、「現代社会」の時のように大項目Bは、中項目の構成にはなっていない点が特徴的である。領域横断型の主題設定を意識して、中項目の構成にはしていないと考えられる。

先述したように新しい学習指導要領では、「見方・考え方」教育を重視している。そのため、「公共」では、大項目Aの(2)(3)において、「見方・考え方」としての「幸福、正義、公正」や「人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務」といった「公共的な空間における基本的原理」を学んだ後で、それらに着目して、大項目Bでは、主題を設定し「法的主体」「政治的主体」「経済的主体」に関する理解項目を学ぶ。また、「法、政治及び経済」などの側面から具体的な主題(社会問題等)の解決の在り方について、協働して考察したり、構想したりしたことを論拠を持って表現する学習が想定されている。そして、最後に、大項目Cにおいて、「地域の創造」「よりよい国家・社会の構築」「平和で安定した国際社会への形成」といった観点から課題を見いだし、その課題の解決に向けて、考察、構想する学習が想定されている。

【参考】中学校社会科・歴史と公民 学習内容の抜粋

*新課程の「歴史総合」と「公共」に接続する学習内容を、参考として掲載します。

中学校社会科 歴史的分野 学習指導要領による学習内容の抜粋

A 歴史との対話

(1) 私たちと歴史 課題を追究したり解決したりする活動

ア 知識及び技能

- ・年代の表し方や時代区分の意味や意義についての基本的な内容。
- ・資料から歴史に関わる情報を読み取ったり、年表などにまとめたりするなどの技能。

イ 思考力、判断力、表現力等

- ・時期や年代、推移、現在の私たちとのつながりなどに着目
- ・小学校での学習を踏まえて歴史上の人物や文化財、出来事などから適切なものを取り上げ、時代区分との関わりなどについて考察し表現する。

(2) 身近な地域の歴史 課題を追究したり解決したりする活動

ア 知識及び技能

- ・自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心。
 - ・地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能。
- ##### イ 思考力、判断力、表現力等
- ・比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目。
 - ・地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的特徴を多面的・多角的に考察し、表現する。

B 近世までの日本とアジア

(1) 古代までの日本 課題を追究したり解決したりする活動

ア 知識

- ・世界の古代文明や宗教のおこり 世界の各地で文明が築かれたことを理解する。
- ・日本列島における国家形成 東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解する。【日本列島における農耕の広まりと生活の変化・信仰/大和朝廷(大和政権)による統一の様子/東アジアとの関わり】
- ・律令国家の形成 東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族による政治が展開したことを理解する。【律令国家の確立に至る過程/摂関政治】
- ・古代の文化と東アジアとの関わり 国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する。【仏教の伝来とその影響/仮名文

字の成立】

イ 思考力、判断力、表現力等

- ・古代文明や宗教が起こった場所や環境、農耕の広まりや生産技術の発展、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目。
- ・古代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する。
- ・古代までの日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する。

(2) 中世の日本 課題を追究したり解決したりする活動

ア 知識

- ・武家政治の成立とユーラシアの交流 武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解する。【鎌倉幕府の成立/元寇(モンゴル帝国の襲来)】
- ・武家政治の展開と東アジアの動き 武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解する。【南北朝の争乱と室町幕府/日明貿易/琉球の国際的な役割】
- ・民衆の成長と新たな文化の形成 民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解する。【農業など諸産業の発達/畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立/武士や民衆などの多様な文化の形成/応仁の乱後の社会的な変動】

イ 思考力、判断力、表現力等

- ・武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目。
- ・中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現する。
- ・中世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する。

(3) 近世の日本 課題を追究したり解決したりする活動

ア 知識

- ・世界の動きと統一事業 近世社会の基礎がつくられたことを理解する。【ヨーロッパ人来航の背景とその影響/織田・豊臣による統一事業/当時の対外関係/武将や豪商などの生活文化の展開】
- ・江戸幕府の成立と対外関係社会 幕府と藩による支配が確立したことを理解する。【江戸幕府の成立と大名統制/身分制と農村の様子/鎖国などの幕府の対外政策と対外関係】
- ・産業の発達と町人文化 町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解する。【産業や交通の発達/教育の普及と文化の広がり】
- ・幕府の政治の展開 幕府の政治が次第に行き詰まりを

みせたことを理解する。【社会の変動や欧米諸国の接近 / 幕府の政治改革 / 新しい学問・思想の動き】

イ 思考力, 判断力, 表現力等。

- ・交易の広がりとその影響, 統一政権の諸政策の目的, 産業の発達と文化の担い手の変化, 社会の変化と幕府の政策の変化などに着目。
- ・近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し, 表現する。
- ・近世の日本を大観して, 時代の特色を多面的・多角的に考察し, 表現する。

C 近現代の日本と世界

(1) 近代の日本と世界 課題を追究したり解決したりする活動

ア 知識

- ・欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き 欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解する。【欧米諸国における産業革命や市民革命 / アジア諸国の動き】
- ・明治維新と近代国家の形成 明治維新によって近代国家の基礎が整えられて, 人々の生活が大きく変化したことを理解する。【開国とその影響 / 富国強兵・殖産興業政策 / 文明開化の風潮】
- ・議会政治の始まりと国際社会との関わり 立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに, 我が国の国際的な地位が向上したことを理解する。【自由民権運動 / 大日本帝国憲法の制定 / 日清・日露戦争 / 条約改正】
- ・近代産業の発展と近代文化の形成 我が国で近代産業が発展し, 近代文化が形成されたことを理解する。【日本の産業革命 / 国民生活の変化 / 学問・教育・科学・芸術の発展】
- ・第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現 第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと, 大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解する。【第一次世界大戦の背景とその影響 / 民族運動の高まりと国際協調の動き / 我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化】
- ・第二次世界大戦と人類への惨禍 軍部の台頭から戦争までの経過と, 大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する。【経済的世界的な混乱と社会問題の発生 / 昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き / 中国などアジア諸国との関係 / 欧米諸国の動き / 戦時下の国民の生活】

イ 思考力, 判断力, 表現力等

- ・工業化の進展と政治や社会の変化, 明治政府の諸改革の目的, 議会政治や外交の展開, 近代化がもたらした文化への影響, 経済の変化の政治への影響, 戦争に向かう時期の社会や生活の変化, 世界の動きと我が国との関連などに着目。
- ・近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し, 表現する。

- ・近代の日本と世界を大観して, 時代の特色を多面的・多角的に考察し, 表現する。

(2) 現代の日本と世界 課題を追究したり解決したりする活動

ア 知識

- ・日本の民主化と冷戦下の国際社会 第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する。【冷戦 / 我が国の民主化と再建の過程 / 国際社会への復帰】
- ・日本の経済の発展とグローバル化する世界 我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し, 国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。【高度経済成長 / 国際社会との関わり / 冷戦の終結】

イ 思考力, 判断力, 表現力等

- ・諸改革の展開と国際社会の変化, 政治の展開と国民生活の変化などに着目。
- ・事象を相互に関連付けるなどして, 現代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し, 表現する。
- ・現代の日本と世界を大観して, 時代の特色を多面的・多角的に考察し, 表現する。
- ・これまでの学習を踏まえ, 歴史と私たちとのつながり, 現在と未来の日本や世界の在り方について, 課題意識をもって多面的・多角的に考察, 構想し, 表現する。

中学校社会科 公民的分野 学習指導要領による学習内容の抜粋

A 私たちと現代社会

(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がり, 推移や変化などに着目して, 課題を追究したり解決したりする活動

ア 知識

- ・現代日本の特色として少子高齢化, 情報化グローバル化などが見られることについて理解する。
- ・現代社会における文化の意義や影響について理解する。

イ 思考力, 判断力, 表現力等

- ・少子高齢化, 情報化, グローバル化などが現在と将来の政治, 経済, 国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し, 表現する。
- ・文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し, 表現する

(2) 現代社会を捉える枠組み 対立と合意, 効率と公正などに着目して, 課題を追究したり解決したりする活動。

ア 知識

- ・現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして, 対立と合意, 効率と公正などについて理解する。
- ・人間は本来社会的存在であることを基に, 個人の尊厳と両

性的本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解する。

イ 思考力、判断力、表現力等

- ・社会生活における物事の決定の仕方、契約を通じた個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する。

B 私たちと経済

(1) 市場の働きと経済 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題追究の活動

ア 知識

- ・身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解する。
- ・市場経済の基本的な考え方について理解する。その際、市場における価格の決め方や資源の配分について理解する。
- ・現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解する。
- ・労務の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の内容について理解する。

イ 思考力、判断力、表現力等

- ・個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現する。
- ・社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題追究の活動

ア 知識

- ・社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解する。
- ・財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解する。

イ 思考力、判断力、表現力等 国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて

- ・市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。
- ・財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する。

C 私たちと政治

(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題追究の活動

ア 知識

- ・人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解する。
- ・民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する。

・日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解する。

・日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する。

イ 思考力、判断力、表現力等

・我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する

(2) 民主政治と政治参加 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題追究の活動

ア 知識

- ・国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解する。
- ・議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方について理解する。
- ・国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する。
- ・地方自治の基本的な考え方について理解する。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務について理解する。

イ 思考力、判断力、表現力等 地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて

- ・民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。

D 私たちと国際社会の諸課題

(1) 世界平和と人類の福祉の増大 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題追究の活動

ア 知識

- ・世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解する。その際、領土(領海、領空を含む。)、国家主権、国際連合の働きなど基本的な事項について理解する。
- ・地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解する。

イ 思考力、判断力、表現力等

・日本国憲法の平和主義を基に、日本の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。

(2) よりよい社会を目指して 持続可能な社会を形成すること

に向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題追究の活動

- ア 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述する。